

第3次長久手市障がい者基本計画 事業評価シート

基本目標1:それぞれのライフステージに応じたサービスの充実～必要な時に必要なサービスを～

【事業評価】		【事業方針】	
◎	計画どおり実施されている	継続	現行どおり、事業を継続する
○	概ね計画どおりだが、一部未実施	充実	事業の充実、強化を図る
△	大幅に計画から遅れている	改善	事業の見直し、改善を図る
×	未実施	縮小	事業の規模を縮小する
		廃止	事業を廃止する

(1) 生活支援：障がいのある人の地域生活支援や相談支援体制、福祉サービスの充実を図ります。

① 在宅サービス等の充実

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
1	事業者の費用負担を軽減し、障がいのある人が生まれ慣れ親しんだ地域で暮らしていくよう、グループホームを設置する事業所に対し、開設の支援を行うことにより、新たなグループホーム及び短期入所の設置を目指します。前期に1か所、後期に2か所の計3か所の開設を目指します。	福祉課	重点施策1			
2	グループホームでの生活が障がいのある人にとって最適かどうか見極める上でも、体験できる機会が必要となっています。そうした機会が提供できるよう近隣市で実施しているグループホームの体験利用についての研究を進め、本市にあった仕組みについて検討し、体験利用の事業を開始します。	福祉課	重点施策2			
3	既存の高齢者施設（通所介護等）で障がいのある人の受入れができるよう、高齢者施設へ働きかけます。	福祉課 長寿課	◎	規則を制定し、市内高齢者施設にて障がいのある人の受け入れを開始しています。	継続	今後も継続して、高齢者施設（通所介護等）で障がいのある人の受入れができるよう、高齢者施設へ働きかけます。
4	障がいのある人が適切なサービスを受けられるよう福祉サービスの充実を図ります。また、サービスの質の向上を図るため事業所等へ働きかけます。	福祉課	◎	福祉サービスの充実については、平成28年4月1日から長久手市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金の支給を開始しています。また、サービスの質の向上については、障がい者自立支援協議会福祉サービス支援部会で各事業所の自主点検の実施について検討しています。	継続	今後も継続して、福祉サービスの充実およびサービスの質の向上について障がい者自立支援協議会で協議を行います。

5	家族が安心して障がいのある人を預けることができるサービスの拡充が求められています。そのため、障がいのある人等の一時的な見守りを行う日中一時支援事業の利用を促進していきます。	福祉課	◎	ホームページ、福祉のしおり等にてサービスを周知しています。 (参考:実利用者数) H27:106人、H28:115人、H29:113人、 H30:146人	継続	今後も継続して制度の周知に努めています。
6	身体障がい者の自立を介助する補助犬に対する理解が不足しているため、身体障害者補助犬（介助犬）の一層の理解促進、普及・啓発に努めます。	福祉課	◎	募金箱や自動販売機の設置、介助犬フェスタの周知、長久手市介助犬広報啓発事業補助金の交付等により、理解促進、普及啓発に努めています。	継続	今後も、身体障害者補助犬（介助犬）の一層の理解促進、普及・啓発に努めます。
7	障がいのある人に関する様々な課題の解決が求められています。そのため、障がい者自立支援協議会の機能の充実を図り、各種問題解決に向けた検討体制を強化します。	福祉課	◎	6つの専門部会及び事務局会議を設置し、問題の抽出から解決に向けた検討体制を強化しています。	継続	今後も必要に応じて障がい者自立支援協議会の機能の充実を図り、各種問題解決に向けた検討体制が有効に機能するよう努めています。

② 相談支援体制の構築

No.	事業概要	担当課	事業評価 (H30年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
8	その人のライフステージにあった適切な支援を行い、一貫した総合的な支援ができるよう、現在ある「障がい者相談支援センター」の相談支援体制を強化し、困難事例への支援や人材育成、虐待防止、その他関係機関との連携を図るため、基幹相談支援センターを設置します。	福祉課	重点施策3			
9	障害者手帳を所持しているが、福祉サービス等の利用がない人について、個別訪問調査を実施します。	福祉課	重点施策4			
10	障害者総合支援法の改正により、サービス等利用計画の作成が利用者全員に必要となることや、夜間等を含む緊急時における連絡・相談体制の確保などが必要となるため、障がい者相談支援事業を拡大していきます。	福祉課 子ども家庭課	◎	基幹相談支援センターの機能役割等についてとりまとめを行いました。	継続	今後も、障がい者相談支援事業の拡充に向けて、必要に応じて基幹相談支援センターの役割等について見直しを行っていきます。

11	障がいのある人の生涯について、連続した包括的な支援が求められています。そのため、市役所関係部署はもとより、地域包括支援センター、生活困窮者相談、コミュニティーソーシャルワーカーなど、年齢や状況により設置された相談機関の連携を強化し、連続した支援体制を構築します。	悩みごと相談室 福祉課 長寿課 子ども家庭課 健康推進課 他	◎	平成29年度から国のモデル事業である多機関協働相談支援包括化推進事業に取り組んでおり、複合的な課題を抱える個人又は世帯の生活再建支援の取組を推進しています。	継続	今後も継続して各種相談機関と連携を強化していきます。
12	各小学校区への設置を目指している地域共生ステーションなど、身近な場所で障がいに関する相談ができるよう、専門の相談員による出張相談等を実施します。	福祉課 たつせがある課	○	西小学校区、市が洞小学校区に設置した地域共生ステーションにおいてCSW(コミュニティーソーシャルワーカー)による出張相談を実施しています。	充実	今後、他小学校区地域共生ステーションの設置に伴い、出張相談場所の拡充を予定している。

③ 障がいのある児童支援・発達障がいに対する支援の充実

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
13	発達障がい等の障がいのある児童に対する総合的な療育施設として、「児童発達支援センター」を後期に整備します。児童発達支援センターの整備にあたり、まずは前期に療育支援体制の整備を図り、発達障がいのある児童への支援や未就園児から一貫した支援体制の構築を図ります。	子ども家庭課	重点施策5			
14	発達障がい等に対する支援体制の充実を図るため、発達障がい等に関する知識のある相談支援員が各保育園等を巡回し、保育士等への助言や相談支援などを実施します。また、後期には小中学校への事業の拡大を検討します。	子ども家庭課	重点施策6			
15	発達障がいのある児童をもつ保護者の不安や悩みを共有できる機会が不足しています。発達障がいのある児童とその保護者同士が交流できる機会を提供します。	子ども家庭課	○	知的発達や運動発達面で心配のある児童とその保護者を対象とした「すぎのこ教室」において、保護者同士が悩みを共有できる機会を提供しています。	充実	保護者同士が交流できる場所や機会の充実について、児童発達支援センター設置を含めた療育支援体制の整備を行っていく中で、さらなる充実を図ります。
16	障がいのある児童の理解や障がいの特性に応じた対応や支援ができるよう保育士・学校教員等の研修を充実させ、保育園・小中学校における障がいのある児童・生徒の受け入れの拡充を図ります。	子ども未来課	◎	障がい児対応のための研修を開催しています。R1年度は1回実施しました。	継続	全ての3歳児クラス以上の受け入れを行う保育園において、障がい児保育の受け入れを実施します。

17	医療的ケアが必要な子どもへの支援体制整備に向け関係機関と協議・検討を行います。	子ども家庭課	○	長久手市障がい者自立支援協議会の児童教育支援部会において、医療的ケアが必要な子どもへの支援体制の協議の場を設置する方針について承認を得ました。	充実	関係機関の連携強化と体制整備についての協議・検討を行う場を整備します。
----	---	--------	---	---	----	-------------------------------------

(2) 保健・医療：障がいの早期発見や予防への取組の充実と難病患者への支援充実を図ります。

① 早期発見・予防への取組

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
18	保健センターにおいて、乳幼児健診の受診率の向上に努めるとともに、健診事後教室などの充実を図っていきます。また、発達障がいのある児童をもつ保護者に対して、適切な療育を受けるよう促します。	健康推進課	○	1歳6か月児及び3歳児健診事後フォロー教室を月1回ずつ行い、保護者の相談を行っている。また、臨床心理士による子育て相談を月2回行い、発達に関する相談に対応している。	継続	今後も、発達障がいのある児童をもつ保護者に対して、適切な療育が受けられるよう相談に対応していく。
19	母子保健法により、支援の必要な発達障がいのある児童を早期に発見し、就学への移行が円滑かつ適正にできるよう支援体制を整備します。	健康推進課	○	5歳すこやか発達相談を実施し、市内13園の園訪問、医師または臨床心理士の個別相談、保健師の相談を行っている。	継続	関係機関である保育園、幼稚園、教育総務課との連携の強化を推進する。
20	糖尿病等の生活習慣病を起因とする障がいの発生を予防するため、健康体操の普及や生活習慣病の早期発見のための健康診断等の受診の促進に努めます。	健康推進課	○	39歳以下健診受診者数335人 ラジオ体操第一登録者数1,563人 (令和2年3月末日現在)	継続	今後も、糖尿病等の生活習慣病を起因とする障がいの発生を予防するため、健康体操の普及や生活習慣病の早期発見のための健康診断等の受診の促進のため、周知啓発をしていく。

② 精神障がい・難病患者等に対する支援の充実

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
21	障がい者自立支援協議会に「精神障がい者支援部会」を設置し支援体制を強化し、地域の連携や社会資源整備を強化していくとともに精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議していきます。	福祉課 健康推進課	重点施策15			
22	障害者総合支援法に基づき、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療について、医療費の助成を行います。	福祉課 保険医療課	○	自立支援医療費制度(更生医療・育成医療・精神通院医療)に基づき医療費の助成を行っています。	継続	今後も継続して医療費の助成を行っていきます。

23	障害者総合支援法により新たに対象となった難病患者の方にも、適切な支援が得られるよう、福祉サービス等を広く周知していきます。	福祉課	◎	愛知県瀬戸保健所作成「難病患者・家族支援のためのサポートブック」や、市ホームページ等により周知しています。	継続	今後も継続して福祉サービス等を広く周知していきます。
24	精神障がいのある人に対する地域の理解を深めるとともに、精神障がいのある人やその家族への支援として、相談体制の充実と関係各課との連携を図ります。	福祉課 健康推進課	◎	障がい者基幹相談支援センターの充実・連携を行っています。 また、関係職員の質の向上、ネットワーク作りのため会議を実施しました。	継続	今後も継続して、基幹相談支援センターの設置等相談体制の充実と関係各課との連携を推進します。 また、関係団体のネットワークを広げ、参加者数を増やしていきます。
25	高次脳機能障がいについて、理解や啓発などを進めるための情報発信の充実を図るなど、必要な支援につながるための取組を行います。	福祉課	◎	障がい者相談支援センター等より必要な支援へつなぐとともに、市ホームページ等により周知しています。	継続	今後も継続して、理解や啓発などを進めるための情報発信の充実を推進します。
26	精神疾患が疑われるが医療機関に受診しておらず、適切な治療に結びついていない方について、関係部署及び関係機関との連携を強化することにより、支援が必要な方の早期発見及び早期治療に向けた対応方法の検討を行います。	福祉課 健康推進課	◎	個別訪問調査(社会資源を利用しておらず、地域との関わりが希薄である可能性が高い人の現状についての実態把握調査)を行っています。 また、関係職員の質の向上、ネットワーク作りのため会議を実施しました。	継続	今後も個別訪問調査の継続実施等により、支援が必要な方の早期発見及び早期治療に向けた対応方法の検討を行います。 また、関係団体のネットワークを広げ、参加者数を増やしていきます。

第3次長久手市障がい者基本計画 事業評価シート
基本目標2：障がいのある人の居場所と役割の確保 ~ 誰もが輝けるまちに ~

【事業評価】

◎	計画どおり実施されている	継続	現行どおり、事業を継続する
○	概ね計画どおりだが、一部未実施	充実	事業の充実、強化を図る
△	大幅に計画から遅れている	改善	事業の見直し、改善を図る
×	未実施	縮小	事業の規模を縮小する

【事業方針】

(3) 生活支援：障がいのある人の地域生活支援や相談支援体制、福祉サービスの充実を図ります。

① 教育環境の整備

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時 点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体 的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内 容を記入)
27	障がいがあっても安心して学校に通えるよう、総合的な相談支援のできる体制を目指し、スクールソーシャルワーカーを配置し、よりきめ細やかな対応ができるよう連携体制を強化します。	教育総務課 子ども家庭課 福祉課	重点施策7			
28	学校において、スロープ、エレベーター、障がい者用トイレの設置など、ハード面の改善を行うとともに、専門的な知識・技能を有する人材の確保に努め、受け入れ可能な障がいのある児童の拡充を目指します。	教育総務課	○	・長久手小学校及び長久手中学校において、平成28年度中に段差の解消、エレベーターの設置工事完了。 ・支援が必要な児童生徒にきめ細かく対応するため、学級指導補助を平成29年度は35人配置。	継続	・乗用エレベータの設置が必要な学校は、西小学校のみであり、大規模改修工事(設計31年度、工事32~34年度を予定)に併せて設置することを検討。 ・支援が必要な児童生徒にきめ細かく対応するため、引き続き学級指導補助を配置する。
30	障がいのあるなしにかかわらずその人の個性を尊重し合い学んでいくよう、インクルーシブ教育（障がいのある人もない人も共に学ぶ仕組み）の基礎を構築します。	教育総務課	○	平成28年度に、先進地である大阪市立大空小学校を視察。	改善	地域の住民が、障がいのある子どもの支援を行うことができるような体制づくりを目指し、地域コーディネータを配置する。
30	障がいの理解を深めるための授業を行います。	教育総務課	◎	各小中学校で、毎年福祉協力校として、車いす体験や手話・点字講習会等の取組を実施。	継続	現行どおり事業を継続する。

② 文化活動・スポーツ活動の振興

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時 点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体 的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内 容を記入)

31	障がいのある人の芸術活動、スポーツ活動への参加を促進します。	生涯学習課 文化の家	×	令和2年3月策定長久手市スポーツ推進計画内で「基本目標3 スポーツを支え育てる」「基本施策3:スポーツ活動を支える人材の育成・発掘」「主な取組No3 障がいスポーツ指導者の人材確保」、「基本目標4 スポーツを楽しむ・親しむ・触れる」「基本施策6:ライフステージ等に応じたスポーツ機会の充実」「主な取組 ●子どもに対する取組No6 障がい者スポーツの推進」、「●働く世代・子育て世代に対する取組No4 障がい者スポーツの推進」を策定。	改善	長久手市スポーツ推進計画に基づき事業実施を推進する。
32	障がいのある人の学習機会の提供及び外出する機会が増えるよう、団体等が開催した社会見学等の一部費用を助成します。	福祉課	◎	障がい者の社会参加の促進や自立した生活を支援することを目的として活動する団体が実施する社会見学事業に対し、一部費用を助成しています。	継続	今後も継続して障がいのある人の学習機会の提供及び外出する機会が増えるよう一部費用の助成等を推進します。

(4) 雇用・就業、経済的自立の支援：関係機関と連携して障がいのある人の就労支援体制を構築します。

① 雇用機会等の創出

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
33	障がいのある人の特性をみながら、障がいのある人の雇用機会を拓げるため、また、人手不足により耕作放棄地となっている農地の有効活用のため、他自治体で成功事例の多い農福連携についての取組を推進し、農業を活用した雇用機会の拡大を図ります。	みどりの推進課 福祉課	重点施策8			
34	就労に関する相談や支援を行ったり、障がいの特性を理解し、尾張東部障がい者就業・生活支援センター・アクトや公共職業安定所（ハローワーク）等の関係機関と連携しながら、本人と事業所とのつなぎ役となる「就労支援コーディネーター」を配置します。	福祉課	重点施策9			

② 総合的な就労支援の実施

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
-----	------	-----	-------------------	---------------------------------------	------	--------------------------------

35	就労支援施設等と協力しながら、施設外就労を活用するなどして、市役所で軽易な業務が体験できる機会を創出します。	人事課 福祉課	重点施策10			
36	尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクトや公共職業安定所（ハローワーク）と連携して、障がいのある人の就労支援を実施します。	福祉課	◎	相談支援専門員や関係機関等が連携して、障がいのある人の就労支援を実施しています。	継続	今後も関係機関等と連携し、障がいのある人の就労支援を推進します。
37	一般就労が難しい方に対し、支援員がサポートしながら就労訓練を実施する中間的就労の事業所の新規参入を進め、一般就労に向けた支援を実施します。	福祉課	◎	市内の1事業所が愛知県知事により認定就労訓練事業所に認定。支援付きの就労を行う体制を整え、支援を行っています。	継続	今後も関係機関等と連携し、新規事業所の開拓、利用者の就労支援を実施します。

③ 経済的自立の促進

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
38	障がいのある人の経済的な自立につながるよう、障害者優先調達推進法の趣旨に基づき、障がい者就労支援施設等への発注を促進します。また、市役所から発注する業務の拡大を図ります。	行政課 福祉課	◎	「長久手市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を各課に周知し、障がい者就労支援施設等への受注機会の拡大を図った。	継続	引き続き、障害者就労施設等への受注機会の拡大を推進していきます。
39	工賃の向上をめざし、就労支援施設が実施している福祉の家での物品販売会について、市役所等での販売など販路の拡大を図ります。	福祉課 財政課	◎	市役所、福祉の家、市内の小売店、地域の催し物等の際に販売を行っています。	継続	今後も継続して障害者就労施設の周知と販路の拡大を図ります。
40	障がいのある人への経済的な支援を図るため、障がい者手当の支給を行います。	福祉課	◎	市独自に障がい者手当を支給しています。	継続	今後も必要性等を踏まえ、障がいのある人への経済的な支援を図ります。

第3次長久手市障がい者基本計画 事業評価シート
基本目標3：障がいがあっても暮らしやすい地域づくり～こころとまちのバリアフリー～

【事業評価】

【事業方針】

◎	計画どおり実施されている	継続	現行どおり、事業を継続する
○	概ね計画どおりだが、一部未実施	充実	事業の充実、強化を図る
△	大幅に計画から遅れている	改善	事業の見直し、改善を図る
×	未実施	縮小	事業の規模を縮小する
		廃止	事業を廃止する

(5) 生活環境：バリアフリーの推進と障がいのある人の生活を地域で支えあう取組を進めます。

① 地域での支えあい活動の推進

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時 点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体 的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内 容を記入)
41	支え合いマップづくりをとおして、地域にどんな困っている人がいるのか、どのような人のつながりがあり、支え合いが行われているかを再確認し、地域ごとに見守り体制の充実を図ります。	福祉課	重点施策11			
42	地域の人が交流する場として整備している地域共生ステーションにおいて、障がいのある人と地域の人とが交流し、地域での理解を深め、必要時に支え合うことができる地域づくりを目指し、その場に積極的に来てもらえるような取組を実施します。また、障がいのある人の生活の場で交流できる取組みについても検討します。	たつせがある課 福祉課	重点施策12			
43	市民が地域で、ともに支え合いながら自分らしく安心して生活することができるよう、地域福祉計画に基づき、保健・障がい・介護・子育て等の施策について総合的に推進していきます。	福祉課	○	地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会にて進捗状況等の確認を行います。	継続	H30年度に第2次地域福祉計画を策定し、包括的な支援体制の構築について推進していきます。
44	障がいのある児童も含め、小学校を活用して、放課後の子どもたちの安心で安全な居場所を充実します。また、学びや遊びなどの活動を実施し児童が地域社会の中で健全に育まれる環境づくりをします。	子ども未来課	◎	放課後の子どもの居場所づくりに関して、地域子ども・子育て支援事業計画の中でニーズ量を把握し、それに対応した供給体制を整備しています。	充実	児童の増加に対応するため既存の施設の活用を検討することや、ニーズの多様化に対応するため計画の見直しを行いました。
45	障がいのある児童とその家族の支援として、放課後ににおける障がいのある児童の預かりの場を設けるとともに、大学連携等により学習支援を図ります。	たつせがある課 教育総務課	×	現時点で、大学連携による学習支援の実施について、要望などはたつせがある課にはありません。また、たつせがある課を通じた大学への相談等も実施していません。	継続	要請に応じて、各大学へ相談や協力依頼を実施します。

46	大学連携を活用し、障がいのある人の社会参加を支援するため、障がいの特性に対応できる学生ボランティアの育成に努めます。	たつせがある課 福祉課	×	各事業の担当課において事業を実施しており、たつせがある課は大学への啓発周知に努めていますが、大学連携事業活動報告等で、本事業に関連する事業の報告はありません。	継続	大学連携調整会議等や「大学連携推進ビジョン4U」を通じて、市内各大学へ、本事業の啓発活動及び学生のボランティア参加広報等の協力を依頼していきます。
47	日常生活で、ちょっとしたサポートがあれば、障がいがあっても地域で生活できる方を支援するため、見守りやサポートの体制が整備できるよう検討します。	福祉課	◎	平成27年9月から障がい者等を対象に、困りごとがある時に周囲に助けを求めやすくする手段としてヘルプカードを導入しました。	継続	ヘルプカードの普及等により、障がいがあっても地域で生活できる方を支援するため、見守りやサポートの体制が整備できるよう検討します。
48	障がいのある人の社会参加の場が不足しています。各種イベントや公共施設等でのボランティア活動等への参加促進を図ることで障がいのある人の社会参加の場を提供します。	各担当課	◎	中央図書館において、破損した本の修理を行う「図書修理ボランティア」の育成を推進し、社会参加の場を提供します。 現在聴覚障がいのある方が1名修理作業を行っています。	継続	現行どおり、引き続き修理作業等可能な範囲で行います。

② 外出促進・バリアフリーの推進

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
49	障がいのある人の移動を支援するため、市町村事業である移動支援の支援員についての養成研修の実施や、市独自の認定制度を設けるなど、障がいのある人の移動を支援する人材の育成を図ります。	福祉課	重点施策13			
50	障がいのある人等の外出機会を促進するため、安価で利用できる福祉有償運送事業を実施する事業者の新規参入を促進及び支援します。また、事業に必要な手続等について、関係機関との調整を実施します。	福祉課 長寿課	○	事業に必要な手續等について、関係機関と調整を実施しています。	継続	市内介護事業所に向けて参入促進に向けた普及啓発を実施します。
51	障がいのある人の外出を支援するため、タクシーチケットの交付を行います。	福祉課	◎	タクシーチケットを交付し、経済的負担の軽減及び日常生活における外出促進を図っています。	継続	今後も継続して事業を実施します。

52	横断歩道や人通りの多い歩道については、段差の解消や視覚障がい者誘導ブロックを整備します。	土木課	◎	平成29年度、市が洞交差点において視覚障がい者誘導ブロックを設置。平成31年度、既設の視覚障がい者誘導ブロックの修繕を実施した。	継続	引き続き事業を実施します。
53	道路新設時などに、車いすがすれ違うことができる幅の歩道整備を行います。	土木課 区画整理課	◎	区画整理地内の歩道付き道路については、車いすがすれ違うことができる幅員(2m)を満たした歩道整備を行っています。	継続	引き続き事業を実施します。
54	まちづくりを進める地区画整理事業にあっては、障がいのある人に配慮したまちづくりを目指します。	区画整理課	◎	長久手中央地区及び公園西駅周辺地区においては、駅前広場の整備を行い交通利便性を高めるとともに、歩道付きの道路整備を行い歩車分離を進めなど、安全性の高いまちづくりを行っています。	継続	引き続き事業を実施します。
55	新設の公共施設については障がい者等に配慮して計画していく。既存の公共施設については、改修時に合わせてバリアフリー化を実施していく。	各施設管理担当課 (生涯学習課) (長寿課)	○	福祉の家:バリアフリー対応 高齢者生きがいセンター:バリアフリー対応 老人憩の家(7箇所):道路から建物までスロープが設置されているが、たたきから廊下にあがる段差があり、手すりも設置されていない。	継続	体育館及び老人憩いの家については、今後の改修時に合わせてバリアフリー化を検討します。
56	愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例の周知・啓発や民間の施設建築時において、協力を呼びかけます。	都市計画課	◎	特定施設整備計画届出書受理数 平成27年度～令和元年度89件(うち令和元年度12件) 平成29年11月18日に市内で「人にやさしいまちづくりセミナー」を行いました。	継続	今後も「長久手市美しいまちづくり条例」の適用物件に対して「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に則った計画とされるよう依頼していきます。
57	障がいのある人の、公共交通移動の利便性向上に向けた取組について検討します。	経営企画課 安心安全課 福祉課 長寿課	◎	市民アンケートや意見交換会で得られた意見を反映した第2次長久手市地域公共交通網形成計画を策定し、計画事業に「移動困難者への支援の拡充(乗合タクシーの本格運行)」を位置づけた。 移動困難者への支援として、平成30年度に引き続き高齢者等移動支援事業定額乗合タクシー(N-タク)の実証実験を2ヶ月間行った。(延べ利用者数1,487人)	改善	昨年に引き続き移動困難者を対象とした乗合タクシーの実証実験を行った。モニター制度を導入したことにより、延べ利用者数は大幅に増加したが、運行目的である移動困難者の外出促進手段としての効果は見られなかった。令和2年度は、条件を見直し再度実験予定し、高齢者等の移動ニーズの把握と、既存の公共交通への影響を検証し、高齢者等の外出を促進するための新しい移動手段を検討します。 障がい者の移動支援については、タクシーチケット、福祉有償運送など既存制度の中で継続を図る。

(6) 情報アクセシビリティ：情報提供及び意思疎通支援の充実を図ります。

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
58	福祉のしおりを分冊化し、障がい福祉の制度等をよりわかりやすく掲載した冊子を発行します。	福祉課 長寿課 子ども家庭課	◎	福祉ガイドを対象者別に分冊化し、利用者目線のデザインや構成内容とした冊子を作成しました。(障がい者編の発行部数は2,000部)	継続	引き続き、実施予定。
59	障がいのある人が必要な情報を入手できるよう、広報紙やホームページ等を活用して情報を提供していきます。	福祉課	○	ホームページのアクセシビリティチェック機能を活用し、障がいのある人にもわかりやすい情報発信ができるよう対応しています。 広報紙においても、専門用語などわかりにく言葉を使わないように、確認作業を行っています。また、平成29年8月号よりボランティア団体(愛eyeクラブ)の協力により、広報ながらての概要版としてホームページ上に音声化しています。	継続	引き続き、わかりやすい情報発信に努めています。
60	障がい等により意思疎通が困難な方に対して、障がいの特性に応じた支援ができるよう、手話通訳、要約筆記、代筆、代読、筆談などの支援を検討していきます。また、意思疎通を支援する人材の育成や環境整備に努めます。	福祉課	◎	手話通訳者の窓口設置や手話通訳者・要約筆記者の派遣事業に加え、平成29年1月から手話マークと筆談マークの窓口設置を行っています。また、人材育成として手話奉仕員養成講座と要約筆記奉仕員養成講座を近隣市町と協定を結び、開催しています。	継続	今後も同様に事業を実施する中で、より利用しやすい事業となるよう方法を検討していきます。

(7) 安全・安心：災害発生など緊急時の支援に対する取組の充実を図ります。

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
61	災害時に障がいのある人の避難支援ができるよう、避難行動要支援者登録事業を活用していきます。	福祉課 安心安全課	◎	登録者名簿を各地区担当民生委員等に配布。緊急時にも活用出来るようにしている。	継続	今後も同様に事業を行うが、未提出者への督促を併せて行う。
62	市内の福祉施設と協定を結び、各小学校区に緊急避難先の設置を目指します。	福祉課 安心安全課	○	6小学校区中、4小学校区に協定を結んだ避難所がある。	充実	残り2小学校区での避難所の設置を目指すため、対応してもらえる施設を探す。

63	避難所等で障がいのある人の対応・支援ができるよう、支援マニュアルを作成するとともに、障がいのある人本人の参加による避難訓練を実施します。	安心安全課 福祉課	○	個別の対応マニュアル等は作成していないが、「長久手市地域防災計画」「長久手市小・中学校避難所運営マニュアル」に障がい者に配慮する旨の記載。また、平成29年度以降市内一斉防災訓練にて、「長久手市身体障害者福祉協会」に継続して訓練参加していただいている。	充実	マニュアルの策定や、訓練方法の検討等、内容の充実を図る。
64	障がいのある人が避難所で安心して生活できるよう、特性に配慮したスペースの確保やストマ用装具の備蓄などの整備に努めています。	安心安全課 福祉課	○	車いす対応トイレや可搬型スロープの備蓄を行っている。	充実	福祉避難所管理担当課と調整し、障がい者用の備蓄資機材の充実を図る。
65	聴覚や言語に障がいのある人は、緊急時の通報が困難となっているため、スマートフォンなどで通報できる緊急通報システム「NET119」の普及・啓発に努めます。	安心安全課	×	本来長久手市消防署の事業であったが、平成30年4月に尾三消防本部に加入し、同本部で実施	廃止	尾三消防本部で引き続き実施していく。

(8) 差別の解消及び権利擁護の推進：障がいを理由とした差別の解消及び権利擁護に対する取組を進めます。

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
66	尾張東部成年後見センターと連携しながら広く成年後見制度について周知を図り、成年後見制度を必要としている人の中で、障がいにより自己決定が難しく家族のいない方等に対して、市長申立てによる制度の利用について、しっかりと見極め実施していきます。	福祉課 長寿課	重点施策14			
67	障がいのあるなしにかかわらず市の情報が得られるよう、広報紙やホームページの作成方法を工夫していきます。	情報課	○	ホームページのアクセシビリティチェック機能を活用し、障がいのある人もわかりやすい情報発信ができるよう対応しています。 広報紙においても、専門用語などわかりにくい言葉を使わないように、確認作業を行っています。 また、平成29年8月号よりボランティア団体(愛eyeクラブ)の協力により、広報ながくての概要版としてホームページ上に音声化したデータを公開しています。	継続	引き続き、わかりやすい情報発信に努めています。
68	障害者差別解消法に基づき、障がいを理由とした差別や虐待を受けることがないよう、障がいのある人に対する理解促進のための啓発活動に努めています。また、行政は障がいのある人への合理的配慮を実施するとともに、民間事業所等に対しても協力を求めています。	福祉課	◎	リーフレットやホームページ等で周知しています。また、行政としても対応要領を定め、合理的配慮の提供を実施しています。	継続	引き続き周知を行い、合理的配慮の提供を実施します。

69	虐待を受けた時や緊急時などに、近隣市町と連携し、広域での居室確保事業を実施することにより、被虐待者等の安全対策を図ります。	福祉課	△	瀬戸市、日進市、尾張旭市、東郷町、豊明市と実施に向けて担当者会議を開催を検討していたが、法的に高齢等の施設を活用することができないことが分かり、未実施となった。	改善	別の方策を検討するとともに、今後も実施に向けて話しを行います。
----	---	-----	---	--	----	---------------------------------

(9) 差別の解消及び権利擁護の推進：障がいを理由とした差別の解消及び権利擁護に対する取組を進めます。

No.	事業概要	担当課	事業評価 (R元年度末時点)	進捗状況・評価 (根拠となる数値等があれば具体的に記入してください)	事業方針	今後の方針 (充実、改善の方策等、具体的な内容を記入)
70	市職員等を対象に、障がいのある人への配慮、適切な対応について理解を促進する研修会等を実施します。	人事課 福祉課	◎	長久手市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員の対応要領に記載のある研修には、新規採用職員への研修と監督者(管理職員)への研修が規定されている。 平成28年度から福祉課と協力し、新規採用者研修の1コマとして福祉課職員による、障がい者差別解消法の説明等を実施している。また、平成30年度からは、新任監督者(管理職)を対象に福祉課職員による、障がい者差別解消法の研修も実施している。	継続	今後も継続して、新規採用職員及び管理職員への研修を実施していく。
71	選挙に関する情報等を、障がいのある人にも配慮した方法で提供します。また、投票時においても、障がいのある人に配慮していきます。	行政課	◎	選挙時に、視覚障がいのある人に、選挙公報を点訳・音訳した媒体を配布している。また、投票時に、段差がある投票所ではスロープを設置したり、各投票所に車いす用の記載台及び点字投票資材を用意している。	継続	引き続き、障がいのある人に配慮した選挙を実施します。